

松阪市産業支援センターからのお知らせ（令和5年1月13日）

松阪市産業支援センターです。

松阪市では、市内中小企業の負担軽減を図る「中小企業電気代高騰対策支援金」の締切日が延長されましたので、申請を行っていない事業者からのお申し込みをお待ちしております。

また、開催が近くなってきましたセミナーのご紹介もさせていただきます。

1.中小企業電気代高騰対策支援金の締切が延長されました

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyoyuti/denki.html>

2.松阪地域製造業者交流セミナーを開催します。

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyoyuti/r4-koryu.html>

3.ビジネスセミナー（第2弾 インボイス・改正電子帳簿保存法編）を開催します

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/business-seminar2023-02-09.html>

4.「第3弾」がんばれ松阪！コロナに負けるな！最大20%ポイント還元キャンペーンが始まります

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/soshiki/35/cashless3.html>

1.中小企業電気代高騰対策支援金の締切が延長されました

松阪市では、電気代高騰による影響を受ける市内中小企業の負担軽減を図る「中小企業電気代高騰対策支援金」の締切が令和5年1月31日に延長されました。

・対象事業者：

松阪市内に事業所を有する中小企業及び個人事業主で、業種は問いません
(中小企業基本法に準ずる中小企業、個人事業主が対象)

・支援金内容：

一事業所における令和3年9月から令和4年10月までの任意の1か月の電気使用量が

3,000kwh以上6,000kwh未満の場合・・・支援金50,000円

6,000kwh以上の場合・・・支援金100,000円

※複数の事業所がある場合は、事業所ごとの申請が必要

※3,000kwh/月未満は対象外

・申請締切日：

令和5年1月31日（必着）

詳細等につきましては、下記URLをご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyoyuti/denki.html>

電子申請はこちら

<https://logoform.jp/f/KNkTa>

2.松阪地域製造業者交流セミナーを開催します

地域の事業者の情報交換と交流を目的に、三重県と松阪地域の市町(松阪市、多気町、明和町、大台町、大紀町)、商工団体、金融機関、大学等が連携して、「松阪地域製造業者交流セミナー」を下記の通り開催します。

皆様のご参加をお待ちしております。

- ・開催日：令和5年2月3日(金曜日)
- ・開催時刻：15時00分～17時00分
- ・講師：次世代リーダー育成会社 Human Freeman 代表 松葉 健司 氏
- ・開催会場：華王殿 (松阪市高町 505 番地)
- ・参加費：無料
- ・主催：三重県地域経済牽引事業促進協議会松阪地域部会
- ・問合せ先：松阪市 産業文化部 企業誘致連携課
TEL：0598-53-4366 FAX：0598-22-0003
E-mail kig.sec@city.matsusaka.mie.jp

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyoyuti/r4-koryu.html>

お申し込みは下記 URL から

<https://logoform.jp/form/TY2e/181024>

3. ビジネスセミナー (第2弾 インボイス・改正電子帳簿保存法編) を開催します

どうしたらいいの?! 「インボイス制度」「改正電子帳簿保存法」

インボイス制度が令和5年10月1日から始まります。

登録を受けようとする事業者の方は、原則として令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。

また、「インボイスって今までと何が違うの?」「当店は適格請求書発行事業者に登録した方がいいの?」「登録申請書はどのように書くの?」「新しい電子帳簿保存法に対応するには何をすればいいの?」等のご相談もいただいています。これらお困りの事業者のための必見セミナーを開催します。まだお席 (Zoom の受講可) に余裕がございますので、皆様のご参加をお待ちいたしております。

- ・開催日：令和5年2月9日(木曜日)
- ・開催時刻：13時30分～15時30分
- ・講師：税理士法人トータルサポート 代表社員 前川 浩一 氏
- ・会場：カリヨンプラザ セミナー室 (松阪市日野町 788 番地 カリヨンプラザ 1 階)
- ・受講方法：会場への来場または Zoom のいずれかでご参加いただけます
※新型コロナウイルス感染症の状況により、Zoom のみのセミナーに変更させていただきます
く場合がございます
- ・参加費：無料

- ・締切日：令和5年2月6日（月曜日）
- ・主催：松阪市（松阪市産業支援センター）
- ・共催：公益財団法人三重県産業支援センター（三重県よろず支援拠点）

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/business-seminar2023-02-09.html>

お申し込みは下記 URL から

<https://logoform.jp/form/TY2e/178090>

4. 「第3弾」がんばれ松阪！コロナに負けるな！最大20%ポイント還元キャンペーンが始まります

新型コロナウイルス感染症対策として推奨されているキャッシュレス決済の普及や、売上が大きく減少している市内の事業所また店舗を支援するため、第3弾となるキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施します。市民の方はもちろん、市外の方・観光客の方でもご利用いただけます。本キャンペーン開催期間中に、市内の対象店舗にてキャッシュレス決済サービス「PayPay」または「au PAY（コード支払い）」で決済をした方に、お会計額の最大20%のポイントを還元します。

- ・開催期間：令和5年1月15日0時～令和5年2月28日23時59分
- ・付与上限：決済1回あたりの付与上限：2,000円相当（不課税）
期間中の付与合計上限(1決済事業者あたり)：6,000円相当（不課税）
(例) 1回の会計で10,000円のお買い物をすると2,000ポイント付与
- ・対象者：PayPayユーザー、au PAYユーザー
- ・スマホ体験教室：各地で開催していますので、HPをご覧ください

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/soshiki/35/cashless3.html>

メールが不必要な方は下記にご連絡をいただきますようお願いいたします

発信元

松阪市産業文化部 商工政策課

松阪市産業支援センター

515-0084

松阪市日野町788 カリヨンプラザ1階

TEL 0598-25-6520 FAX 0598-25-6521

URL:<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/>

E-mail san.shien@city.matsusaka.mie.jp
